

「長崎市感染症予防計画」(素案)に関するパブリック・コメント結果一覧

No.	意見の内容	長崎市の考え方
1	<p>①長崎市として新型コロナ騒動の総括をするのか？</p>	<p>①本計画は国の基本指針及び県の予防計画に即して策定することとなっており、策定については県が設置する都道府県連携協議会の場でも協議を重ね、その中で新型コロナウイルス感染症対応の経験(課題や今後の方向性の整理等)を踏まえて、新たな感染症に備えるため、平時から取り組むべき事項を計画として策定しております。また、長崎県ホームページに、県における「新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りと今後の方向性について」として資料が掲載されておりますので、そちらもご参照ください。</p> <p>https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_nagasaki/</p> <p>なお、市におきましても、新型コロナウイルス感染症対応の振り返りをまとめた資料について、次年度以降に市のホームページ等において公表を予定しております。</p>
	<p>②コロナ禍に、市が管轄する施設を利用する際とした時の話で、私自身の体験です。マスクは強制ではないが、着用しないと使わせないとされました。要するに強制されたのですが、今後も同じ対応でしょうか？(市役所で強制されたことはありません)</p>	<p>②新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用については令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となっておりますが、マスク装着が効果的な場面等も示されており、また、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されています。市としましては、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮いただく旨併せて周知を行っているところです。</p> <p>今後も、マスク装着については個人の判断を原則とし、感染状況も踏まえた対応が求められることとなりますが、状況が変化し、国の施策・対応等に変更が生じた場合には市民の方へ随時適切に情報提供を行っていく予定です。</p>
	<p>③マスク着用、店舗自粛、学校閉鎖、黙食、アルコール消毒、などほぼ市民に強制していたと思いますが、本来は症状がある人が自発的に実施するものであり、行政が強制するのは相当致死率が高くないとただ自己免疫を下げるだけで、経済的にも悪影響であると思いますがいかがですか？</p>	<p>③各種感染症は感染症法等において、講じられる措置(対人・対物)の内容が一定定められています。新型コロナウイルス感染症については、当初は解明されていないことも多く重症度も高かったことから、感染防止・まん延防止のため、各種法令に基づき様々な措置が講じられました。市民の皆様にはご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>今後、起こりうる新たな感染症については、感染症の特性等に応じた対策が必要となることから、本計画「第9 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに患者等の人権の尊重に関する事項」に記載のとおり、市は国や県等の動向も踏まえながら情報収集し、適切な情報の公表や正しい知識の普及等に努めていくこととしております。</p>

「長崎市感染症予防計画」(素案)に関するパブリック・コメント結果一覧

<p>④PCR 検査ですが (PCR がどういったものか説明ありませんが)、やみくもに検査して、陽性者の数を発表することに意味があるのでしょうか? 市民を不安にさせるだけではないでしょうか? 場所と人数と回数を決めて、推移を出すべきではないでしょうか、分母は一定にしないとデータとして意味が無いと思いますがいかがでしょうか?</p>	<p>④感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の提供・公開につきましては、感染症法に基づき、多様な感染症の発生及びまん延を防止することを目的として感染症発生動向調査が実施されており、収集した感染症に関する情報は専門家による分析が行われ、国民へ還元されております。</p> <p>市としましても、本計画「第4 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項」に記載のとおり、県と連携し、検査体制の整備や患者情報と病原体情報を迅速かつ総合的に分析・公表していきます。</p>
<p>⑤mRNA ワクチンの効果はどうでしょうか? 接種開始時、日本は世界一位くらい感染者、死亡者は少なかったですが、5 回、6 回と打つに当たって世界の上位になってしまいました。また世界の国々は3 回くらいで接種を止めています。周知の事実と思いますので考慮に入れた上でお答えください。</p>	<p>⑤～⑦にてご意見のありました新型コロナウイルスワクチンにつきましては、国により薬事承認がなされていることから、有効性及び安全性については確認の上接種機会が提供されています。予防接種は感染症対策の重要な手段ですが、予防接種のメリット (重症化予防効果等) とデメリット (副反応のリスク) の双方について正しい知識を持っていただいた上で、あくまでご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。市においては、今後、本計画「第1 感染症の予防の推進の基本的な方向」の「12 予防接種」に記載のとおり、ワクチンに関する正しい知識の普及を進めていくこととしております。</p> <p>国においても、国内でのワクチンの接種開始後は、副反応を疑う事例を収集し、専門家による評価を行っていると同時に、副反応疑いや接種後の健康状況調査の報告結果の公表を通じて、安全性に関する情報提供を行っています。</p>
<p>⑥mRNA ワクチンの副作用はどうでしょうか? 多くの方が副作用で苦しんでおり、検査や書類の処理が間に合わず、公表数は今の10 倍ほどと言われています。また海外ではワクチン製薬メーカーに訴状が相次いでいます。</p>	<p>新型コロナウイルスに関する内容については、以下のリンクをご参照ください。</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html</p>
<p>⑦超過死亡数が2021 年、2022 年、2023 年と異常に多くなっています、東日本大震災を超えてしまいました、自然減であれば2040 年に到達する数字となっています。長崎市のデータを確認していませんが、概ね全国と一致するかと思います。新型コロナが原因であれば強毒であった、2019 年、2020 年の死亡者が多いはずですが、</p>	

「長崎市感染症予防計画」(素案)に関するパブリック・コメント結果一覧

	<p>2020年には逆に減少しています。ウイルス性の感染症は蔓延するにしがいが徐々に弱毒化するのが定説なのでコロナではなく、ワクチンの副作用と、過度な規制による健康被害ではないでしょうか？</p>	
	<p>⑧情報の発信、正確性ですが、コロナはパンデミック、対策は正しい、ワクチンも正しい、WHOも正しいではなく、逆の意見として、全国有志医師の会やワクチン後遺症議員連盟、コロナワクチン研究会、WCH 議員連盟など、医者と国会議員が活動しています。どちらが正しいかはわかりませんが、せめて2項対立で議論してください。市議会の問題ですから職員に意見してもダメなのですが、事前のレクチャーなどで説明して欲しいです。</p>	<p>⑧の情報発信につきまして、様々なご意見があることは承知しております。市としましては、今後も各種法令に基づき地方自治体の役割として速やかな情報発信に努めていくとともに、本計画「第9 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに患者等の人権の尊重に関する事項」に記載のとおり、保健所が中心となり情報提供や相談等のリスクコミュニケーションに取り組んでいくこととしております。</p>
<p>2</p>	<p>①差別対策と公平性: マスクができない、ワクチンを打たない方に対する差別対策も計画に組み込まれていますか? 感染対策は公平であるべきであり、異なる状況にある市民に対しても配慮されるべきです。</p>	<p>①特別な事情等により感染対策が行えない方への配慮については、本計画「第9 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに患者等の人権の尊重に関する事項」において記載のとおり、市として適切な情報の公表や正しい知識の普及等に努めていく内容の一環として含まれており、差別的な扱いや誹謗中傷をすることがないように周知に努めていきたいと考えております。</p>
	<p>②薬害への検討: ワクチンの薬害に関する検討や、これに対する市の対応策が計画に含まれていますか? 市民がワクチン接種に対して信頼を持てるよう、薬害へのリスク管理が重要です。</p>	<p>②新型コロナウイルスワクチンにつきましては、国により薬事承認がなされていることから、有効性及び安全性については確認の上接種機会が提供されています。予防接種は感染症対策の重要な手段ですが、予防接種のメリット(重症化予防効果等)とデメリット(副反応のリスク)の双方について正しい知識を持っていただいた上で、あくまでご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。市においては、今後、本計画「第1 感染症の予防の推進の基本的な方向」の「12 予防接種」に記載のとおり、ワク</p>

「長崎市感染症予防計画」(素案)に関するパブリック・コメント結果一覧

		<p>チンに関する正しい知識の普及を進めていくこととしております。国においても、国内でのワクチンの接種開始後は、副反応を疑う事例を収集し、専門家による評価を行っていると同時に、副反応疑いや接種後の健康状況調査の報告結果の公表を通じて、安全性に関する情報提供を行っています。</p> <p>新型コロナワクチンに関する内容については、以下のリンクをご参照ください。</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html</p> <p>さらには、本計画「第2 地域の実情に即した感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策に関する事項」に記載のとおり、市は感染症の拡大防止のため、ワクチンの有効性及び安全性が確認されている感染症について予防接種を行うこととしており、医師会等の関係機関と連携し、市民が接種をより安心して受けられるような環境の整備を行っていくこととしております。</p>
	<p>③透明性と市民参画:対策計画の透明性や市民の参画が確保されていますか?市民が対策に対して理解を深め、自身の声を届けるプロセスが透明かつ公正であることが期待されます。</p>	<p>③計画策定に際し、県が設置する会議(都道府県連携協議会)においてご意見をいただくとともに、庁外関係機関や長崎市地域保健医療対策協議会において計画の概要についてご説明をさせていただき、今回パブリック・コメントの募集を行っております。また、本計画は、策定後、市民の皆様が閲覧できるよう公表することとしております。</p> <p>併せて、本計画「第9 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに患者等の人権の尊重に関する事項」にて「保健所は、地域における感染症対策の中核的機関として、感染症についての情報提供や相談等のリスクコミュニケーションを積極的に行う」旨記載しております。なお、予防計画に基づく取組状況については県が設置する会議(都道府県連携協議会)にて毎年報告し、進捗確認を行い、改善を図りながら必要に応じて計画の見直し等を行ってまいります。</p>